

2025年8月

各位

宮崎県経営者協会

労働法実務セミナーの開催について（ご案内）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、当協会顧問弁護士である近藤日出夫法律事務所の近藤央国氏を講師にお迎えし、下記のとおりセミナーを企画いたしました。

2025年6月に、カスタマーハラスメント（カスハラ）対策を雇用主に義務付ける法律が成立しました。従業員の心身の健康を守るためにも、カスハラ対策は喫緊の課題です。本セミナーでは、日頃から労働問題に深く関わっている弁護士の立場から、法改正のポイントや企業が実施すべき具体的な対策について、わかりやすく解説をいただきます。是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 日 時： 2025年9月10日(水) 14:30～16:30
- 2 場 所： K I T E Nビル 8階 会議室(宮崎市錦町1-10)
※専用駐車場はございません。近隣の有料駐車場をご利用の際には各自ご負担をお願いいたします。
- 3 講 師： 弁護士法人近藤日出夫法律事務所 弁護士 近藤 央国(こんどう ひろくに)氏
- 4 テ ー マ： カスタマーハラスメントについて
- 5 定 員： 30名 ※定員になり次第締め切りますので、お早目にお申し込みください。
- 6 参 加 料： 経営者協会会員（1名当り） 2,000円（資料代を含む）
一 般（1名当り） 7,000円（同 上）
※当協会は非課税団体です。
※当日欠席の場合は資料をお送りいたしますが、参加費は申し受けますのでご了承ください
- 7 申込方法：（1）下記申込書に所定事項をご記入のうえ、FAX又はメールにてお申込み下さい。
※お申込受付の通知は、メールにてご連絡いたします。
（2）申込締切：2025年9月2日(火)
（3）参加料は、開催日の3日前までにお振込みか当日ご持参ください。
※宮崎銀行宮崎支店 普通預金 NO. 1001538 宮崎県経営者協会
※領収書はご希望の方のみ発行いたします。お申し出ください。
※銀行振込手数料は、恐れ入りますが貴社でご負担をお願いいたします。

以上

FAX番号 0985-31-8292（送付状不要。そのままご送付ください）

（9月10日開催）

メール miya-kei@miyazaki-catv.ne.jp

労働法実務セミナー参加申込書

会社名			TEL	
申込担当者	(氏名)		(部署・役職名)	
申込担当者メールアドレス				
参加者	(氏名)		(部署・役職名)	
参加者	(氏名)		(部署・役職名)	
参加料のお支払い方法（いずれかに○）	振 込		当日、現金で支払い	

※当協会は5月から10月までクールビズを実施いたします。